

海津敦子新聞

徹底的に区民目線の区議会報告

あなたの「今」に間に合うように

～想いをすばやく区政につなげます～

プロフィール ◆ 1961年生れ・共立女子大卒・1983年テレビ朝日入社・1992年退社・フリーで活動・2011年文京区議初当選・著書「先生、親の目線をお願いします」(学研教育出版)他所属委員会 ◆ 文教委員会/災害対策調査特別委員会/子ども・子育て支援調査特別委員会/議会運営委員会/議会広報小委員会

学校、子育て、介護、ご近所等々、気軽にご相談ください。一人で、家族だけで抱えて悩んでいると迷路へ入ってしまうことがあります。あなたの「今」に間に合うように解決策を共に考えていきます。ご相談に応じ弁護士とも連携します。

海津敦子 区政の相談室

議会改革

区民の立場で審議 「変わる文京区議会」

選挙の時に約束したテーマのひとつ「議会改革」が着実に前進していることを実感します。「区民の意向」よりも「区」の意向を最優先にする「議員が減り、区民の目線で文京区議会へと変わりつつあります。」

これまでの結果を一転させた採択

6月22日の文教委員会に出席して6本の請願を審議しました。表Aのとおり、自民・公明は全ての請願に対して「不採択」です。

特筆すべきポイント

表のうち、第11号の「保育園に関連する請願」や、第12、15号の「柳町小学校の増設整備方針に連する請願」などは、選挙前のこれまでも同様の請願が何度も提出され、毎回最終的に「不採択」とされてきましたが、今期の議会では「採択」されました。理由は、「請願区民の要望」は「区の計画の変

「安保法制案の廃案」を国へ要望

また、総務区民委員会では、「安全保障法制の関連法案」を廃案にすることを求めた「請願」が採択され(表B)、文京区議会として、自民党・白石議長名で国へ「廃案」の要望を提出しました。議会が「廃案を求める」ことは、極めて大きな意味を持ちます。住民を代

更」を求めることから「区としてはNO」であり、これまでの「区」の意向をYESありきで追認する区長与党が多数派を占める文京区議会からの脱却という変化があった、結果が一転しました。

請願の「採択」から見えること

表する地方議会の声は、すなわち国民の声とも言えます。歴史と文化と緑に育まれた、みんなが主役のまち「文(ふみ)の京(みやこ)」と定める文京区基本構想の実現に向けて、まずは、主役である区民の皆さんの代表にふさわしい文京区議会に生まれ変わることが「大前提」だと、改めて強く思っています。

「安全保障法制の関連法案を廃案にすることを求めた」請願が「採択」された

表B

会派	態度	委員会結果
ぶんきょう未来	採	採
自民党	不採	採
共産党	採	
公明党	不採	
市民の広場	採	

受理番号	請願事項	採択会派	不採択会派	保留会派	結果	
第10号	①小、中学校の全学年に35人学級を拡大し、実現することを、都及び国に要請してください	未来・共産・市民	自民・公明		採	
	②文京区独自に、小、中学校の35人学級制度を検討してください	共産・市民		未来	保	
第11号	①子どもの成長、発達を保障でき、安心して預けられる質の高い認可保育園を増設してください	共産・市民			未来	保
	②保育士の処遇の改善し、長く働き続けられる職場にしてください	未来・共産・市民				採
第12号	子どもたちの体力向上と心身の健康のために校庭の広さを可能な限り維持できるように、(柳町小学校)整備方針を再考してください	未来・共産・市民				採
第13号	文部科学省が定める、児童数に必要な校庭面積からできるだけ離れない(柳町小学校)整備方針への変更を求めます	未来・共産・市民				採
第14号	工事中及び工事完成後、児童が安心・安全に校庭が使用できるように、(柳町小学校)整備方針の再検討を求めます	未来・共産・市民				採
第15号	現在の柳町小学校校舎整備方針において、震災時の安全性を考えて、新校舎の建設位置の再検討を求めます	未来・共産・市民				採

文京区議会の各会派議員構成 (平成27年6月1日現在)

会派名(略称名)	所属議員(◎幹事長 ○副幹事長)
ぶんきょう未来(未来)	品田ひでこ 渡辺雅史 宮崎文雄 ◎前田くにひろ 山本一仁 高山泰三 松下純子 ○上田ゆきこ ○海津敦子 西村修
自由民主党 文京区議団(自民党)	橋本直和 白石英行 ◎名取頭一 ○海老澤敬子 田中としかね 森守 市村やすとし 山田ひろこ 佐藤こういち
日本共産党 文京区議団(日本共産党)	◎萬立幹夫 国府田久美子 島元雅夫 ○板倉美千代 関川けさ子 金子てるよし 福手裕子
公明党文京区議団(公明党)	松丸昌史 ◎岡崎義顕 ○若井宣一 渡辺智子 田中香澄
市民の広場・文京(市民の広場)	◎浅田保雄 ○田中和子 藤原美佐子

教育 多様な子ども達の姿を 思い描いた教育環境を

今年の4月に文部科学省が、「性同一性障害や同性愛などを含む性的マイノリティの子どもに対しての配慮を求めた通知」を全国の小中学校や教育委員会に出しました。文京区は通知を教育現場で具体化していくのでしょうか。

おさなりの扱い

文京区立の学校施設の多くは、概ね昭和30年代までに整備され、建築後50年程度が経過し次々と改築等の必要性があり、まさに文科省から出された通知を活かした設計をすべき状況です。しかし、6月22日の文教委員会審議した「第一中学校内装改修その他工事請負契約」や、「誠之小学校改築整備方針」では通知を意識した検討は見られません。特に、第一中学校の改修計画の議事録を情報開示して読むと「だれでもトイレ(多目的トイレ)はいらない」と言い切っており愕然としました。

配慮の意味

性同一性障害の人にとって戸籍上の性別でトイレを使用しなければならぬことの苦痛はよく知られています。文科省の通知の対応例でも「職員トイレ・多目的トイレの利用を認める」と明示されています。多目的トイレを設置しなければ利用を認めることもできません。つまり、多目的トイレは必須です。

区長の方針とも違う?

改修計画の段階で「いらない」と決めて設計する文京区教育委員会は「文科省の通知」をまったく理解していないと言わざるを得ません。

学校における支援の事例

性同一性障害や同性愛などを含む性的マイノリティの子どもに対して

服装	自認する性別の制服・衣服や、体操着の着用を認める。
髪型	標準より長い髪型を一定の範囲で認める(戸籍上男性)。
更衣室	保健室・多目的トイレ等の利用を認める。
トイレ	職員トイレ・多目的トイレの利用を認める。
呼称の工夫	校内文書(通知表を含む。)を児童生徒が希望する呼称で記す。
授業	自認する性別として名簿上扱う。
水泳	体育又は保健体育において別メニューを設定する。
運動部の活動	上半身が隠れる水着の着用を認める(戸籍上男性)。補習として別日に実施、又はレポート提出で代替する。自認する性別に係る活動への参加を認める。
修学旅行等	1人部屋の使用を認める。入浴時間をずらす。

豊島区 豊島区役所が想定している災害対策本部



今年度シビックセンターの大規模改修の基本計画を策定しています。改修の方針に「防災拠点としての機能向上」があり、災害対策調査委員会、大規模改修で災害時に設置する「災害対策本部」の広さの改善を行う要望をしましたが、区は「検討すら行わない」ことを明言しました。

災害対策本部は、区長を始め管理職等100人以上が集まり、応急対策活動などの審議、決定をする司令塔的役割を果たす場所です。災害時には、同時並行で避難所運営や医療救護、建物、土木等々、多くの対策会議を行う場が想定され、多様な会議ができる場所が必要です。しかし、文京区が想定している災害対策本部の場所は15階の防災センター内で、災害対策本部の広

防災 シビックセンター 大規模修繕 しっかり機能する 防災拠点としての強化を

今年度シビックセンターの大規模改修の基本計画を策定しています。改修の方針に「防災拠点としての機能向上」があり、災害対策調査委員会、大規模改修で災害時に設置する「災害対策本部」の広さの改善を行う要望をしましたが、区は「検討すら行わない」ことを明言しました。

他の自治体の例では、5月に新庁舎が出来たばかりの豊島区役所が想定している災害対策本部は5階で、しかも、いくつも会議室を併設しています。(上図)

「区役所の中だけのこと」ではありません。災害が起ってしまつたら、直接区民の皆さんに影響することです。どうぞ注目してください。

子育て 子どもの最善の利益 と共に親への安心を

三期目を迎えた区長は、「子どもたちと高齢者への応援歌」第三章へ」と、「すべての子育て世帯が地域の中で安心して子育てができる環境づくりを進めること」を公言されています。

区民の皆さんと共に「第三章」になるように、ぜひ区の動きに関心を持っていただき、ご意見をお寄せ下さい。

保育園の入園選考における課題

保育園選考時の調整指数に多胎(二人以上の胎児を同時に宿すこと)の項目がなく、双子のきょうだいがあり別々の保育園になる等の課題があります。また、自営業の場合は、月収が区の基準以下だと「保育の必要性の認定が低い」と判断されます。自営業は「自己申告でいか

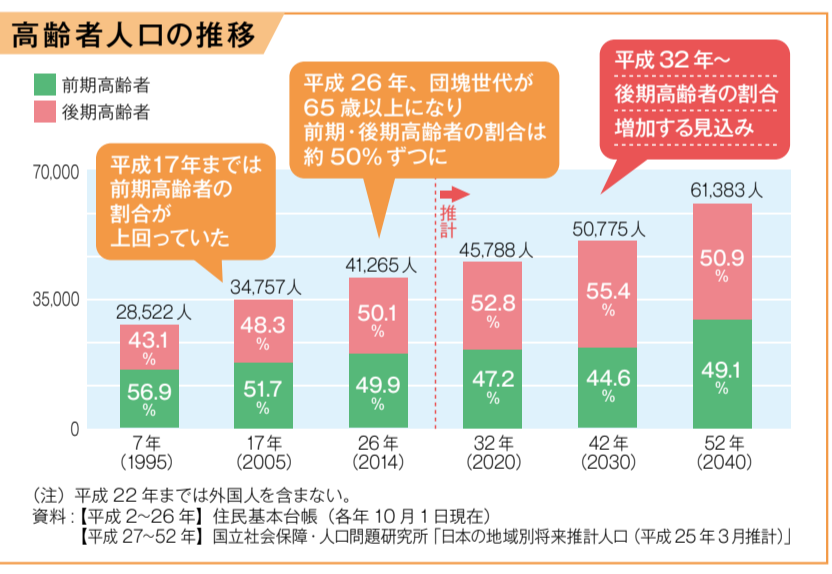
うにも申請ができるから」というのが、区の言い分です。自営業の方々は「自分の報酬も出せない身を削るようなギリギリの経営状態」ということも十分にある」とお聞きします。自営業の収入の低さは必ずしも「保育の必要性の認定」と直結するものではないはずで、「文京区で子どもを育てていきたく」と純粹に望んでくださる区民の要望にこたえることはもちろん、前述

した「多胎」や「低収入の自営業」の方の実例のように、当事者が納得感を得られないまま非合理的な理由で不利益を被ってしまうことがないように、公正で、かつ、利用者に寄り添った「保育の必要性の認定のあり方」へのさらなる改善を進めてほしいと思います。

福祉 国土地・公有地の積極活用を

さらに近隣の区立小中の施設をもっと積極的に活用し、安全な外遊びを確保すべきです。さらに危惧する問題も。私立認可保育園で突如「保育は初めてでわかりません」という企業が経営

者となり、保育の質が明らかに劣化する事態が起りました。子ども達の最善の利益を第一に、保護者が安心して子ども達を預けて働ける環境を整備することは自治体の責務です。一定の防止策を



介護需要の増加に、積極的な対策を！

映画「楢山節考」で、貧困にあえぐ若い息子が「生きていくためにはしかたがない」と苦渋に満ちた表情で、年老いた母を背負って姥捨山に向かう光景が今でも心に残っています。そこには、息子の苦悩を察した母が自ら進んで山へ向かう「悲しい愛」も描かれていました。

文京区が、国土地の取得・活用など、積極的な対策を打たず、介護需要増加への準備を怠るようであれば、それはまさに、年老いた母が状況を察して自ら山へ向かう「悲しい愛」をひそかにあてにしている自治体と言われても過言ではないように思います。

区は平成30年3月までに、旧教育センター跡地等に特別養護老人ホームを建設することでベッド数を419から633に増やすとされています。文京区の人口は今年4月1日時点で208,542人、内75歳以上の高齢者は20,852人です。「歳を重ねても、住み慣れた自分のまちで暮らしたい」という希望に応えるためには、このベッド数では到底足りません。平成22

年の時点で、高齢者の単独世帯が39.5%、高齢の夫婦のみ世帯が24.9%で6割強が高齢者のみの世帯となっております。今後増加が推測されます。

有識者でつくる民間機関「日本創成会議」が6月4日公表した「高齢化対策の提言」で、文京区の「2040年の介護ベッドの準備レベル」の推計は最低レベルの「1」と評価されました。また、東京圏では、高齢になっても住み慣れた地域で暮らし続けることが難しいとして、高齢者の「地方への移住」

課目は区内の用地確保

「保育施設の拡充や介護施設等の整備」には、区長が明言しているように「区有施設の跡地や公有地の積極的活用」が不可欠です。区内にある「今後の入札を予定している物件(平成27年6月1日現在)」に掲載されているもの(左表)について取材すると、国交省によれば「物件所在地の各自治体に「公的活用をどうか」とお伺いをたて「公的には活用しない」と断ってきた物件を原則掲載している」とのこと。これらの用地取得機会を断ってしまった「保育施設や介護施設等の拡充」は大丈夫なのでしょうか？

小石川3-88-2	1,226.55㎡
千石2-62-116	334.30㎡
小日向2-175	1,472.58㎡
本郷4-34-1	1,626.85㎡
西片1-10-554	290.71㎡
小日向2-187	* 7,182.72㎡

*は文京区が購入を表明